

令和7年3月南部町議会定例会

付議案件に係る提案理由説明

令和7年3月3日

本日、私が南部町長として3期目の負託を受け初めての当初予算となります令和7年度の予算案及び諸議案を提出するにあたり、町政運営に対する所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

はじめに

私は、昨年10月8日告示の南部町長選挙で町民の皆様のご信任をいただき無投票当選の栄誉をいただきました。多くの町民の皆様のご支援の賜物であり大変光栄であると同時に身の引き締まる思いであります。これまでの2期8年間の評価とともに、次の4年間に對する叱咤激励と受け止め、急激な人口減少や物価高騰等の社会変化著しい大変厳しい時

代の中ですが、「安全安心な暮らしやすい南部町」の創造に向け、全身全霊を傾けて町政運営に取り組んでまいり所存ですので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

ご承知のように、昨年、我が県から待望の内閣総理大臣が誕生しました。石破茂第103代内閣総理大臣は開会中の通常国会の施政方針演説の中で改めて、内閣の最重要課題の一つとして地方創生に向けた強い意欲を示されました。少し触れさせていただきたいと思います。

本年は戦後80年を迎え、昭和100年にあたる節目の年である。この節目の年を新しい日本を考える年にしていくためには先ず日本が直面する現実を直視しなければならない。日本の生産年齢人口は今後20年間で現在から1千5百万人弱、約2割以上が減少し

ていくが、そうした中で人口増加期に作り上げられた経済社会システムの検証と持続可能なシステムへの価値観の転換が必要である。これからの新しい日本を創る上では「持続可能」で「自立」することを重視しなければならない。高度経済成長下では国家主導で「強い日本・豊かな日本」を目指したが、これからは、全ての人が安心と安全を感じ、自分の夢に挑戦し「今日より明日はよくなる」と実感でき、多様な価値観をもつ一人ひとりが尊重しあえ、自己実現を図ることができる活力ある「豊かな日本・楽しい日本」を目指す。それを実現するための政策の核心を「地方創生2.0」と呼び「令和の列島改造」として強力に進めていく。都市対地方という二頂対立ではなく、一人ひとりの多様な幸福が実現できる場として都市も地方もその魅力を高めていく、とされています。地方創生については、先の日米首脳会談の席上でも触れられるなど、強い意気込みを感じました。

地方創生2.0のキーワードとして示された5つの柱の中には「若者や女性にも選ばれる地方」など、南部町がこれまで取り組み、そしてさらに充実を目指している分野とも大きく重なる部分もあります。

昨年11月30日に開催された「日本創生に向けた人口戦略フォーラム in とっとり～若者・女性にも選ばれる地方になるために～」では、日本が直面する人口減少問題への対策を人口最小県から考えるために、石破首相をはじめ、中国地方の知事や県内の若者や女性を中心に活発な議論が行われました。

全国の町村首長の代表で参加した私からは、これまで他地域に先んじて行ってきた、コミュニティ・スクールを通じた人材育成や総合型地域スポーツクラブ「スポnetなんぶ」の活動、JOCA南部（青年海外協力協会）とJICAによるごちゃまぜと多文化共生の取組、なんぶ里山デザイン機構による

「しごとコンビニ」や高校生サークル、新☆青年団などの関連する団体の活躍を紹介しましたが、こうした南部町の地方創生で誕生した地域再生推進法人などの取組に対し、参加されていた有識者の皆様からも多くの共感の声をいただきました。

平成16年に誕生した南部町は、昨年、町制施行20周年を迎えました。それまでの西伯町と会見町それぞれの個性と歴史が融合しながら町民の皆様が一体となって新しい町・南部町を築きあげてきました。

この20年間では、最初の10年で、西伯病院の建て替え、7つの地域振興協議会の誕生、県下初の「南部町教育の日条例」の施行、国道180号南部バイパスの完成などがありました。後半の10年では、「お試し住宅 えん処米や」「いくらの郷」「えんが一の富有」「てま里」「キナルなんぶ」などの拠点施設のオープンや、町民ふれあいバスのAIデマンド運行、新たな移動販売営業の開始、光

ファイバー網の整備、デジタル化時代に向けた「テノヒラ役場」の開始など多くの事業に取り組み、地方創生の推進と南部町の持続発展の基礎づくりとなりました。

こうした事業を進めている過程では他地域からの評価をあまり意識することが出来ませんが、先ほど紹介した人口減少フォーラムでの全国の関係者からの共感は、改めて、これまでの南部町の取組の方向が間違っていなかったと認識することにつながりました。

「なんぶ創生2.0」と新年度予算

現在の南部町に目を向けると、人口は20年前の1万2千3百人からかろうじて1万人を維持する状況へと大きく減少しています。出生数も99人から44人へ半減する一方で高齢化率は28.5%から令和7年1月末時点で39.25%となり、他の地域と同様に人口減少と少子高齢化が急激に進行しています。こうした中で今後の喫緊の課題は、人口

減少社会にあっても安心安全な人が輝く南部町であり続け、さらに充実発展させるための「処方箋」を見つけることだと考えています。

南部町で育つ子どもたちが夢や希望を持ち、性別や国籍を問わず、若者から高齢者までの各世代がそれぞれの持ち場で支え合いながら自分らしく人生を謳歌できる、そうした社会を目指していくための挑戦を「なんぶ創生2.0」と称したいと思います。

これからの南部町で、人口が減少し近年は世界的にも顕著になっている気候変動の影響にも対応した安心安全な南部町を目指していく必要があります。

去年は災害への備えを改めて認識させられた1年でした。元旦に発生した大地震で被災した能登半島では、その復興途上の9月の記録的な大雨により、再び甚大な被害が発生しました。いかに普段の備えと心構えが必要不

可欠なのかを痛感したところです。

昨年、12月に所信表明で申し上げましたが、最初の大きな被害となった大地震では、「高齢化が進んだ地域で」住宅耐震化が進んでいなかったことが被害拡大の要因と言われています。珠洲市と輪島市の高齢化率は全国平均29%を大きく上回る50%前後で、耐震化率、これは1981年以降に建築された住宅で大地震でも倒壊の危険性が比較的低いとされる率ですが、全国平均の87%を大きく下回る50%前後でした。南部町の耐震化率は72%程度で約1千5百戸が耐震化されていませんので、「南部町耐震改修促進計画」にも沿った関連の取組を具体化していく必要があります。

この他にも今年度は南部町のこれからの方向性を示すための複数の計画を策定した年になりました。手続き上、令和7年4月になってからの策定となるものもありますが、それらの一部を改めて紹介します。

先ず、南部町を次世代につなぐための第二次総合計画基本構想を基にし、令和10年を目標とした「第二次総合計画後期基本計画」です。取りまとめ作業が遅れていましたが、町民委員の皆様にご協力をいただきながら、ようやく皆様にご覧いただくことができる段階になってきました。町を取り巻く環境変化や各まちづくり関連事業の成果と課題を把握しながら、将来への展望に立ったまちのめざす姿とそれを実現するための今後の方向性をまとめており、なんぶ創生2.0の推進にあたっての道標ともなる計画です。町組織体制も、従来の企画政策課を「未来を創る課」に改めるとともに、課内に「なんぶ創生2.0推進室」を新設するなど、町内外への意思表示も行いながら部局横断プロジェクトの取りまとめも含め関連事業に取り組んでまいります。

次に「南部町こども計画」です。令和5年4月に「こども家庭庁」の創設と「こども基

本法」施行、同年12月には「こども大綱」及び「こども戦略」が示され、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を真ん中にすえる「こどもまんなか社会」の実現を目指すこととされました。市町村の策定は努力義務となっていますが、本町は「第3期南部町子ども・子育て支援事業計画」と「南部町こどもの貧困対策推進計画」と一体のものとしてこれを策定し関連の取組を推進してまいります。

本町の児童数は、各年度の出生数から世代が成長するとともに児童人口が増加しています。県下でも出生率が低い一方で小学校就学前にかけて約2～4割児童が増える特徴がありますが、その背景などの把握に努めながら、時代に合ったより良い子育て環境創出とこどもが健やかに成長できる社会の実現に向け、町のこども政策を総合的に推進していく所存です。

急速に進む「超高齢社会」では、高齢者が

住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことができるよう、高齢者福祉政策の充実が求められています。住み慣れた地域でだれもが自分らしく暮らしていく地域を目指した地域福祉推進計画を上位計画に位置付け、介護保険事業計画以外の高齢者の健康保持、生きがいづくりなどを定めた「南部町高齢者福祉計画」を策定しました。この計画に基づき、高齢者福祉サービスのより一層の向上につなげていきたいと考えています。

環境対策も重要です。本町では平成18年の「南部町地域新エネルギービジョン」策定後、平成20年に「南部町温暖化防止実行計画（事務事業編）」を策定し、自治体としての温暖化防止に向けた数々の取組を進めてきたところです。法勝寺庁舎の木質ペレット焚吸収冷温水機の導入やJクレジットなどもその一例です。

令和2年（2020年）3月には「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」を全国

で81番目、県内では3番目に行いました。民間事業者と設立した自治体新電力会社である「南部だんだんエナジー」と協力し、公共施設への太陽光パネル及び蓄電池設置事業などを進めてまいりました。今回策定した「南部町温暖化防止実行計画（区域施策編）」により、町内事業者の参画にもつなげていきたいと考えております。

令和7年度は、このように策定した計画の1年目の年度になりますが、優先順位付けを行いながら関連事業に取り組んでまいる所存です。

勿論、これまで取り組んできた7つの地域振興協議会を中心にした多極ネットワーク型のまちづくりはさらに重要になってきますし社会福祉協議会など関係機関との連携強化も必要不可欠です。ご高齢の方、障がいのある方、外国から南部町内に就労されている方など、全ての人が住み慣れた地域で安心して日

常生活を営み、人と人とのつながりを大切にしながら参加できる地域共生社会の実現を目指し、次世代に責任が持てる南部町の創造に挑戦していかなければなりません。未来への投資としての重点事業である統合保育所整備事業も、園舎の建築工事に着工し開園に向けた工程をできるだけ早期に具体化させていきたいと考えています。

「なんぶ創生2.0」推進にあたっては、これまでに続き「つなぐ connect」「変える change」「挑戦する challenge」の3つのCを政策理念として取り組んでまいります。そのうえで、なんぶ創生2.0への挑戦として、4つのK「暮らし」「教育」「環境」「活力」の具体的な事業に取り組んでまいります。

南部町が誇る歴史や悠久の時を経て里人が紡いできた文化と、里地里山を形成する集落、山林、農地などが調和した姿を次世代につないでいかなくتهはいけません。先人たち

が時代の変化に果敢に挑戦されてきた歴史に学び、人口減少社会、デジタル社会への変革をチャンスと捉え、「持続可能」で「自立」した、次世代に誇ることができる「なんぶ暮らしの創造」を進めてまいります。

この結果、南部町の令和7年度一般会計当初予算規模は、92億4千5百万円、対前年比13.4%増となっています。令和7年度は統合保育所整備事業において、12億8千6百万円を計上しておりますので、これを除くと79億5千9百万円、対前年比2.4%減となります。

町の財政状況は、各種指標上は健全であるものの、歳出面では社会保障経費の増加に加え、人件費の上昇や物価高騰等による経常経費の増加、少子高齢化・人口減少対策等、依然として取り組むべき多くの課題があります。

一方、歳入面では、個人町民税において、

企業の賃上げの影響による給与所得の増加等で税収増の傾向がありますが、生産年齢人口の減少による影響は避けられないと考えています。

こうした状況を踏まえ、「事業の取捨選択」や「経常経費の削減」により、財政規模に応じた予算化を目指していく所存です。

それでは、令和7年度における4つの挑戦の実現に向けた重点的な取組を中心に説明いたします。

1 暮らしに挑戦「安全すこやかに暮らすまち」

まず1点目は暮らしに挑戦です。自然災害への備えと、人口減少社会で暮らしを守る、「安全すこやかに暮らすまち」を目指し取組を進めてまいります。

防災対策では、住宅耐震化を進める体制を強化いたします。先ほども申し上げましたよ

うに、昨年の能登半島地震、そして能登半島豪雨など、災害列島の日本に暮らすための危機管理を取り組み直さなければなりません。令和7年度は本町の耐震改修に対する取組を強化する初動の1年にしたいと考えています。補助金制度の中に耐震改修につながる無料耐震診断の枠を新設するなど制度を整え直します。また、既に本町で「おうちの相談窓口」を開設し各種住宅相談を実施している「なんぶ里山デザイン機構」と協働しながら、公正・中立的立場で住宅の相談対応をされている「じゅう mado 米子」と一連の取組をタイアップすることで、断熱などの幅広い相談にも対応できる体制を構築していきます。国において新設されたリバース60という制度の活用を見据えた金融機関をはじめ、将来の耐震化業務の地元施工を見据えた商工会・建設業協会など関係団体との連携も強化してまいります。

2月上旬、日本列島へ大寒波が襲来しまし

た。北海道や北陸、東北地方を中心に大雪となり積雪量も急激に増加し、交通障害は元より除雪作業中に命を落とされる方や雪崩で孤立する地域も発生するなど各地に大きな影響が発生しました。本町においても2月6日から9日にかけて断続的な降雪があり交通面なども心配されましたが、除雪業務を委託している事業者の皆様や共同除雪に取り組んでいる皆様のご協力による迅速な作業のお蔭で、ふれあいバスの通常運行など、大きな交通混乱は発生しませんでした。引き続き「ふれあい道路サポート事業」による除雪強化や地域への小型除雪機の追加配備などで道路機能の維持を図ってまいります。

本町の特色である7つの地域振興協議会は設置から17年が経過しています。集落や地域の担い手が限られてくる中で本来の集落の補完的な機能が発揮できているのかどうか、令和6年度は島根大学の作野教授のお力を借りて共同研究による実態調査など現状把握を

行ったところです。令和7年度には、行政による地域政策のあり方や協議会そのもののあり方など、各地区での座談会や有識者の知見もいただきながら検討してまいります。今後の地域のあり方と数年後の協議会の新体制づくりに向けた具体的な検討を開始する最初の1年にしていきたいと考えています。

人口減少が進む地域では、医療や買い物を支える公共交通の存在は大切で、利用を進めるうえではより使いやすいものにしていく必要もあります。狭い道にも適応できる小回りの利く公共交通「バクシー」を目指し、令和7年2月15日からのバクシータイムに、企業版ふるさと納税によるバディアーートのラッピングを施した小型電気自動車2台を導入しました。町民の皆様のご意見もいただきながら乗降ポイントも増やす予定で、より使いやすい公共交通を目指してまいります。

また、これらバクシーの利用を体験してもらうために、「バクシーを使って本町のイベン

トを楽しもうデー」や「夏休みは公共交通を使って行こうとっとり花回廊」などのイベントを企画しています。さくらまつりなどのイベントや夏休みなどの機会を通じて、高齢者だけの移動手段ではなく、若者や子育て世代の家族など、幅広い層に活用いただく機会にしていきたいと考えています。

歯などの口腔内の健康は、健康寿命や全身疾患などに大きな影響を与えます。国においては、高齢化時代の中での健康寿命延伸のため、「国民皆歯科健診制度」を推進しています。本町ではこれまで、20歳から70歳までの10歳刻みの「ふしめ歯科健診」を行ってまいりましたが、今回、西伯病院をはじめとする医療機関などと連携を強化しながら、本町としては大規模な啓発イベントを実施し町民の歯科保健への関心向上につなげていくこととしています。

ワクチン接種により特定のウィルスからの感染防止や重症化を防ぐ予防接種も重要で

す。国のワクチン接種に関する小委員会で重ねられた議論により、昨年12月の自治体説明会において带状疱疹が予防接種法上のB類疾病への位置付けが提案されました。これを受け本町においても、これまで実施してきた定期接種に加え概ね65歳以上の方を対象にした带状疱疹ワクチン接種を実施することとしています。

また、町民の健康増進の意識向上につなげるため、とっとり花回廊を舞台にラジオ体操夏季巡回事業も実施します。多くの町民に参加いただけるよう小・中学校や地域振興協議会などと連携しながら事業の周知など広報に努めてまいります。

これまで、町内各戸まで光ファイバー網がいきわたり、デジタル行政改革（DX）としてスマホで行政にアクセスする「テノヒラ役場」などを整備してまいりました。学校の欠席届や行政広報、ごみの収集日の通知など、便利さを実感された声もたくさんいただきま

す。一方で行政が遠くなったと感じる方もおられると承知しています。令和6年の衆議院議員選挙では、コネクテッドカー「どこでもなんぶ号」を活用し全国で初めてオンライン投票立ち合いを行いました。集落の皆さんからも好評だったとお聞きしています。今後は、「どこでもなんぶ号」で住民票や納税証明書を発行できる体制を整えて、デジタルで行政を改革するDXと行政職員が地域に出かけるアナログでの安心感を組み合わせた、安全すこやかに暮らすための「でかける役場」を一層推進してまいります。

なお、令和7年度は、総合行政システム標準化に向けたシステム移行を12月を目途に実施する予定です。移行後はシステムに実務を合わせていく必要があります。役場の業務手順の再点検と効率化につなげていく機会にもなることを期待しているところです。関連作業に遅れが出ないように進めてまいります。

2 教育に挑戦「子育て・教育のまち」

2点目は教育に挑戦です。人口減少の中での教育、子育て支援は未来への投資です。「子育て・教育のまち」を目指し、子どもの健やかな育ちと人材育成を応援する取組を進めてまいります。

令和7年度は、いよいよ、安全な保育環境のためにつくし保育園とさくら保育園を統合した統合保育所の用地造成や園舎建築工事に着工していく年になります。的確に進め令和8年秋開園を目指してまいります。運営に当たっては、昨年、これまで10年間にわたって二つの保育園の指定管理者として管理運営を担っていただいた伯耆の国から公私連携協定に向けた申請をいただいていますので、協定内容を議会にも相談をさせていただきながら詰めていきたいと考えています。また、町民の皆様への説明会などの開催や広報なんぶ

を活用した周知、新園の名称公募などの場面を通じた広報にも努めてまいります。

こどもの健やかな成長を支えるために、こどもを中心に妊産婦から子育て期までの包括的な相談支援で、母子保健サービスや子育て支援を確実にお届けできるよう「こども家庭センター」を「健康管理センターすこやか」に設置します。従来の「子育て包括支援センター」の母子保健機能と「子ども家庭総合支援拠点」の虐待防止機能を一体化するもので、各機関との連携を強化しながら切れ目のない支援体制を充実・強化いたします。

また、子育て家庭の負担軽減を通じて子どもをより育てやすい環境づくりにつなげるために、保育料の額を全階層にわたり約1割程度軽減してまいります。

近年全国で不登校児童生徒数が増加しており南部町も同様です。令和7年度の不登校対策にかかる主な取組として、まず、各中学校に「校内サポートルーム」を設置し、登校は

するけれども学級に入りづらい子どもたちが校内で安心して過ごせる場を確保し、不登校の未然防止につなげます。次に、「教育支援センターさくらんぼ」やフリースクールの通所にかかる補助制度を導入し、不登校児童生徒の居場所づくりや保護者の経済的負担の軽減を図ります。また、「南部町不登校対策委員会（仮称）」を立ち上げ、関係各所と連携して、町内の不登校児童生徒に寄り添う支援のあり方などについて協議し、取組を進めます。さらに、県の少人数学級編制基準を上回り、30人学級を中学1年生まで拡大して編制することで、指導・支援の充実を図り、新たな不登校を生まない学級づくりに努めます。

また、コミュニティ・スクールを基盤とし、児童生徒・教職員・保護者・地域住民が連携・協働して学校づくりや学習環境づくりを行い、不登校だけでなくあらゆる教育課題の解決につなげてまいります。

学校の環境整備は児童生徒が健康で安全に

学ぶために必要不可欠です。近年は気候変動ともいえるような夏季の猛暑が続いており、体育館での活動制限の検討も想定されます。こうした状況の緩和に向け、全校の体育館に、大型扇風機に加え、気化熱冷風機とスポットクーラーを配備します。気温が高い日でも活動が行いやすくなると同時に、夏場の災害発生時などの避難所としての運営にも役立つものと考えています。

中学校部活動の地域移行では、「南部町部活動の地域移行のあり方に関する提言」に基づき、令和8年度の「南部町型地域クラブ方式」の実現にむけてさらに取組を進め、令和7年度から一部の部活動を先行して地域クラブ化します。運動部については総合型地域スポーツクラブ「スポ net なんぶ」を核とし、スポーツ環境を子どもから大人まで系統的に整えてまいります。文化部については町内各種文化活動と連携しながら、文化芸術活動に親しむことができる機会の確保について検討

を進めます。

高校生サークル「With you 翼」、新☆青年団「へん to つくり」は、地域の若者たちが主体的に活動している本町ならではの団体です。昨年12月に町制施行20周年記念事業の一つとして本町では7年ぶりに開催した「伸びのびトーク」では、「なんぶサイカッツ」の皆さんとともに参加され、平井知事と意見を交わしていただきました。知事からは、「地方創生を考えていく上で、他地域の手本ともなるような活動」などと評価もいただきました。このような活動が継続・充実し地域の発展に寄与する次世代人材の育成につながるよう、研修事業などの支援を継続していきます。

また、人生100年時代を豊かに過ごす学びのファクターとして、図書館、公民館を核とした生涯学習はますます重要になってきています。このため、世代を問わず個人の培った経験や知識を社会に積極的に還元できる政

策・施策などを協議・検討し、教育に係る審議会を束ねる「拡大審議会」を引き続き開催することで、社会教育施設の機能の融合を図るなど生涯学習の充実を目指してまいります。

3 環境に挑戦「環境と共生のまち」

3点目は環境に挑戦です。南部町第二次総合計画では、まちづくりの大黒柱に「共生」「協働」「環境」を謳いあげています。町民一人ひとりが自分らしく生き、先人から受け継いだ里地里山を守るために、「環境と共生のまち」を目指し取組を進めてまいります。

本町では、先ほど申しあげたとおり令和2年（2020年）3月に「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」を行いました。GX（グリーントランスフォーメーション）を進めるために、令和6年度に採択を受けた国の重点対策加速化事業を活用した太陽光発電

システムや家庭用蓄電池などの設備導入用の補助制度をさらに充実させ、エネルギーを地域で作り、貯めて賢く使う脱炭素のまちづくりをより一層進めていきます。個人だけでなく事業所での活動が活発化するように事業所向けの啓発事業にも取り組んでまいります。また、令和6年度から実施し好評の「宅配ボックス購入設置助成事業」についても、再配達防止が脱炭素にもつながりますので、脱炭素に貢献することを周知しながら引き続き実施してまいります。

また、余分なエネルギー消費の防止につながる住宅の断熱化も脱炭素に貢献します。先ほど、住宅耐震化事業で申しあげた「なんぶ里山デザイン機構」と「じゅう mado 米子」とタイアップして構築させていただく住宅の相談体制を通じて、暮らしに密着した冬暖かく夏過ごしやすい断熱改修などの相談にも総合的に対応していきたいと考えています。

共生政策では、令和7年度はJICAから

派遣される人材を「多文化共生マネージャー」として「未来を創る課」に配置し関連事業を進めてまいります。本町には人口の約1%の外国人の方が町内企業で就労し居住されています。人口減少下の日本では今後も外国人の就労者が増加していくと予想されており、本町も同様になると考えています。関連の政策を考えると、外国人の人口比率が高くなるに従って難易度も向上すると言われておりますので、将来を見据え取組をスタートしたいと考えています。

町内在住の外国人技能実習生や在籍企業、JICAグローバルプログラム実習生、各種団体、町民などによる多文化共生に関するワークショップなどを通じて、単に外国人との共生という観点だけではなく、多文化、異文化の多様な方との共生の理解を促進することで、子どもから高齢者、障がいのある方、外国の方など、それぞれが寛容で支え合う共生の地域社会づくりにつなげていきたいと考え

ています。また、地域振興区事業で行う、地域づくりリーダー研修会などの場面を通じて、こうした点を考える機会としていきます。

本町は、町制施行以来、人権文化のまちを次世代につなぐために、様々な施策を通じて「人権が大黒柱のまちづくり」を推進してまいりました。引き続き、南部町人権会議とも連携しながら、ミカエル・セミナーをはじめとする様々な研修会の開催などにより、町民が人権課題に気づき、人権を自分ごととして捉えていただけるような人権感覚の醸成につなげてまいります。

また、人権に関する取組は、住民参画の視点が重要であり、そのきっかけとなるような参加型の手法も取り入れていきます。令和7年度は、「南部町における部落差別をはじめあらゆる差別をなくす総合計画」に基づいた、町民に対する人権意識調査を実施し、これまでの人権施策や教育啓発活動の成果と課題を

把握・分析します。その上で、今後の事業化に臨むとともに、役場職員自らの人権意識の一層の向上にも強いリーダーシップをもって取り組んでいきたいと考えています。

4 活力に挑戦「産業振興と賑わいのまち」

4点目は活力に挑戦です。まちの活力の源泉の一端は産業の振興にあります。今後も続く人口減少フェーズの中で地域が活力を維持し続ける産業構造は地産外商だと言われています。「産業振興と賑わいのまち」を目指して取組を進めてまいります。

全国の農地では耕作放棄地の発生が問題になっていますが本町も同様の課題があります。町農業委員会では、この問題を解決すべく農地の「粗放的管理」に向け、比較的栽培管理が容易なハーブの一種「ローゼル」の試験栽培を継続してきました。今回、令和5年度の「里山テレワークモニターツアー」で来

町された企業とのご縁をいただき、経営されている大阪梅田の飲食店で南部町産ローゼルを素材にして開発された特別メニューを、2月12日から期間限定で提供いただくことになりました。同社は、関東・関西を中心に国内300店舗以上を傘下にもつ株式会社DDグループと連結子会社の株式会社ダイヤモンドダイニングで、地方の農地課題を「粗放的管理×出口戦略」によって解決を図っていこうとする協働プロジェクトによるものです。

去る2月5日に開催された梅田の店舗でのマスコミを対象にした先行試食会には、農業委員会とともに私も参加し本町のPRをさせていただきました。地産地消を守りながら地産外商で攻めるためにも、引き続きこのような機会を利用した本町農産物のトップセールスを行ってまいりたいと考えています。

フルーツロード構想の推進で農産物の販路拡大とブランド化も進めてまいります。令和6年度は、農業体験会などの実施や施設園芸

品目のイチゴの栽培研修用ハウスの建設に着手しました。また、就農者育成などを目的とした「南部町担い手育成総合支援協議会」において、イチゴ栽培の研修体制の検討や本町特産の「柿」の高付加価値化に向けた「あんぽ柿」の試作などに取り組んだところです。令和7年度には、研修用ハウス1棟の追加整備をはじめ、就農者確保に向けた農業体験会や県外での誘致活動による研修生の確保、試作品の加工実証などにも取り組み、高収益作物としてのフルーツ生産の増進につなげてまいります。

なお、本町の主要な農産物の果樹、特に柿のカメムシ被害は深刻でした。県内でも広く被害を受けており、県と連携しながら防除ネット等の支援を行ってまいります。

また、柿、梨の産地維持や戦略的園芸品目のイチゴの普及のために、地域おこし協力隊制度により就農希望者を確保し施設野菜を含めた就農を促していきたいと考えています。

令和7年度は、実際の活動内容や生活の事前体験を希望される方に対し、2泊3日で実務体験ができる「おためし地域おこし協力隊」や、2週間から3ヶ月の期間で地域協力活動を行う「地域おこし協力隊インターン」制度を活用することで地域などとのミスマッチを防いでいきたいと考えています。

地域おこし協力隊インターン制度の活用については、農業部門だけでなく、集落の維持や活性化に係る活動など幅広い分野を想定しています。「おてつたび」というネットワークを活用して全国に向け広く情報を発信し本町での活動に興味がある人材を募集していきます。「おてつたび」は「お手伝い」と「旅」を組み合わせた造語で、人手不足に悩む地域と働きながら旅を楽しみたい方をつなぐ人材マッチングサービスです。この枠組みを活用し人材不足等の地域課題解決とともに本町への定期的な人の流れの創出など関係人口の拡大を図ってまいります。

生涯活躍のまち推進プロジェクトでは、全世代・全員活動型の生涯活躍のまち実現に向けて、引き続き都市部の企業や大学など、関係人口となる人材の受け入れをベースにした地方のあり方の共創などの取組を進めていきます。

町内の商工業の活性化に向けては起業支援なども重要です。令和7年度は特に若者などのスタートアップ支援として、チャレンジショップ事業を展開していきたいと考えています。中心地の空き家物件を活用した起業を希望される方を公募する「チャレンジショップ 梓」を新設し、コンテストで最優秀提案者となった方には事業支援金を提供するほか、一定期間無償で空き家物件を利用いただくことを考えています。また、消費の町内循環を目指す「たすカード」事業については、ポイント5倍デー実施継続なども含め、利用者拡大に向けた取組を商工会などとも連携をさせていただきながら実施してまいります。

観光面では、法勝寺川の桜並木や緑水湖周辺の自然、とっとり花回廊、里地里山の自然や歴史、町外の方にも人気の飲食店など幅広い資源があります。こうした素材を積極的にアピールしていきたいと考えています。令和7年度は観光協会との連携により、竹あかりを活用した規模の大きな体験型イベントを計画しています。令和6年度に再開した「全国柿の種吹きとばし大会」などのイベントも含めて情報発信の貴重な機会と捉え、誘客促進と関係人口づくりに取り組んでまいります。

以上、ご紹介した各事業のほか令和7年度は、「健康管理センターすこやか」に配置している組織の機構改革を実施させていただきます。これまでの2課1事務所を、福祉政策課、健康対策課、子育て支援課の3課に組み替えるとともに、新たに各課を統括する統括所長職を新設し、福祉事務所長を兼務させることで、健康福祉関係事業を「すこやか」が

一体となって取り組む体制を創りたいと考えています。これまで社会福祉六法関連の業務を所管していた福祉事務所は専任の職員は配置せず、関係業務については事務分掌上で各職員に担当させることとなります。これにより3課の枠を超えた職員の連携強化が期待できるとともに、懸案案件への複数職員の関与が自然体で行われることで職員個々の精神的負担の低減にも寄与するとともに、町民への健康福祉サービスの向上にもつながるものと考えています。

また、職員の副業についても一部を解禁したいと考えています。部活動指導者や集落や農業の担い手として活動いただくことを想定していますが、時代に合った多様な働き方環境の創出は元より、町職員が地域に出させていただくことで急速な人口減少下での担い手不足の解消に少しでもつながればと考えています。

冒頭ご紹介した人口減少フォーラムです

が、フォーラム後も関連の活動が継続されています。昨年12月には内閣府主導で「地域サービス持続可能性ワーキング」が設置され全国から5つの自治体とともに鳥取県庁と本町からも職員が参加いたしました。このワーキングでは、人口減少下において、日常生活に不可欠なサービスの維持・確保対策を検討することを目的としており、本町においても引き続き参画し、本町としての対策を検討していくこととしています。

地方創生は産業界、官公庁、高専・大学などの学術界・労働界・金融界・マスコミ界の連携が不可欠だといわれています。地域再生推進法人である、なんぶ里山デザイン機構、J O C A 南部・J I C A、総合型地域スポーツクラブ「スポ net なんぶ」とも連携し、持続可能な地域社会づくりを進めてまいります。

次に特別会計及び公営企業会計の概要を説

明します。

国民健康保険事業特別会計

まず国民健康保険事業を説明いたします。

南部町の国民健康保険の加入者は、令和7年1月末現在、1,272世帯、1,916人で、総人口の19%を占めておりますが、年々減少しております。令和7年度の予算規模は、14億5百60万円で計上いたしました。

国民健康保険は、日本の社会保障制度の中核である国民皆保険制度を支える重要な基盤であり、被用者保険に加入する人などを除く全ての人を被保険者とする公的医療保険制度ですが、公的医療保険の中で国民健康保険は低所得者や高齢者を多く抱える構造上の問題に加え、経済の低迷や社会情勢の変化などに伴う財政基盤問題により厳しい運営が続いています。

運営の健全化に向け、レセプト点検調査

や、資格管理の適正化、啓発事業を行い、期限内納付がなされない方には、督促や催告を行うことにより納税を促してまいります。

また、重症化予防のために、人間ドックや特定健診、特定保健指導事業を引き続き実施します。令和7年度の目標として特定健康診査実施率を48%に、特定保健指導実施率を39%に、人間ドックの実施人数を300人に設定し、病気の早期発見、重症化予防と全体の医療費総額の削減に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療は、保険制度の安定を目的に鳥取県後期高齢者医療広域連合を組織として運営しており、町の特別会計では保険料を徴収し、負担金として支出しております。

高齢者の健康寿命を延伸するため、広域連合や関係市町村、医療団体等との連携のもと、高齢者保健事業推進を図ります。

また、高齢者のフレイルなどの心身の多様

な課題に対応したきめ細やかな保健事業等を行い、国民健康保険の保健事業から途切れることなく地域支援事業などと一体的に高齢者保健事業を実施してまいります。

墓苑事業特別会計

墓苑事業は、墓苑の維持管理費と利用墓地の手数料、償還に係る予算を計上しています。令和6年度は西伯墓苑の新規購入2件、返還1件で、空き区画は48件となっています。また、円山墓地については、新規購入1件、返還1件で空き区画は10件です。引き続き広報活動を通じて空き区画解消に努めてまいります。

太陽光発電事業特別会計

太陽光発電事業は、鶴田地区2.9haに1.5メガワットの太陽光発電所を運営するための会計で、計画以上の実績で売電収益を上げています。令和7年度は7千108万7千

円の売電収入を見込んでいます。

収益は、今後の維持管理のための基金積立を行うほか、自然エネルギー導入への補助金などゼロカーボンに向けた施策に充当し町民の皆さまに還元してまいります。

水道事業会計

令和7年度の水道事業会計は、事業収益2億3千121万7千円としています。料金収入に影響する有収率の低下など、急激な老朽化は進んでいませんが、物価高騰の影響を大きく受ける中でも、引き続き水道経営を維持していくために、令和元年度に策定した「経営戦略」の見直しを行い、持続可能な経営を目指しながら、老朽施設の更新事業に取り組んでまいります。

下水道事業会計

令和6年度から地方公営企業法を適用した

公営企業へと移行しました。公営企業として、経営状況のより正確な把握及び経営健全化に取り組みます。また、下水道事業の健全化の取組としてストックマネジメント計画に基づき、適切な維持管理及び改修等を一体的に捉え、計画的な事業を行います。引き続き、東西町浄化センター設備改築を進めてまいります。

病院事業会計

令和7年度の病院事業会計の事業収益は、25億6千7百43万9千円、対前年比1億1千4百23万1千円の増といたしました。そのうち、令和6年4月に設置した介護医療院事業収益は、9千96万4千円を計上しました。

西伯病院を取り巻く環境は、電気・ガス等のエネルギー価格、食材料費や医療材料費等に係る物価高騰、人事院勧告に伴う賃金上昇

など、経営の厳しさが増しているところで、さらに、医師の確保対策など難しい課題が山積しておりますが、地域住民が必要とする病院としてその機能を果たしていけるよう、医療機器の整備やオンライン診療など、デジタルを活用した医療DXの推進により、医療の質と経営の質を高めていく取組を進めてまいります。

在宅生活支援事業会計

令和7年度の在宅生活支援事業会計の事業収益は、4千5百32万7千円、対前年比1百90万円の減といたしました。

新たに、超音波検査機器を導入し、在宅での残尿測定や排便状況を確認することで利用者の生活機能の向上と安心を提供してまいります。また、利用ニーズの増加に対応するためスマートフォン端末の導入を行い、事務作業の効率化を図ります。

今後も、在宅医療の中心的な役割として、

利用者のニーズに最大限対応できるよう、そして西伯病院ならではの「精神科訪問看護」にも対応可能という特徴を生かした事業展開を行ってまいります。

以上、令和7年度南部町一般会計予算案をはじめ、特別会計及び公営企業会計の概要と主要施策について申し述べました。本定例会ではこのほか令和6年度補正予算、条例関係をはじめ、総数25議案を上程しておりますので、詳細は後程説明いたします。

いずれの議案も特に町民の皆様の生活に深くかかわり、町政の推進には重要な議案ばかりでございます。議員各位におかれましては慎重審議の上、全議案ともご賛同いただきご承認賜りますよう宜しくお願い申し上げます。